

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月13日
【中間会計期間】	第15期中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）
【会社名】	PRONI株式会社
【英訳名】	PRONI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 大介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田三丁目20番14号 住友不動産高輪パークタワー12F
【電話番号】	03 - 5475 - 5350
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部部长 小林 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田三丁目20番14号 住友不動産高輪パークタワー12F
【電話番号】	03 - 5475 - 5350
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部部长 小林 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間
会計期間	自2026年 1 月 1 日 至2026年 6 月30日
売上高 (千円)	2,086,071
経常利益 (千円)	375,050
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	431,638
中間包括利益 (千円)	431,638
純資産額 (千円)	2,105,505
総資産額 (千円)	4,377,325
1株当たり中間純利益 (円)	97.37
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	88.29
自己資本比率 (%)	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,524
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	758,199
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	3,306,828

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第15期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社グループは2026年5月にトーチ株式会社を設立し連結の範囲に含めたため、当中間連結会計期間より連結決算に移行いたしました。なお、当該子会社の設立に伴う報告セグメントの区分の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「中小企業の挑戦を支援し、日本経済の再成長に貢献する」というパーパスと「受発注を変革するインフラを創る」というビジョンを掲げ、IT関連を中心としたサービス領域において、発注企業と受注企業の最適なマッチングの実現を目指すBtoB受発注プラットフォーム「PRON I アイミツ」を運営しております。

当社グループでは、発注企業の多様な発注ニーズや経営課題に対応できるよう、広範なサービス領域におけるマッチングを推進しております。特にDX（デジタルトランスフォーメーション）やAI活用に資するITツール等のマッチングを通じて、中小企業のDX化を実現し、日本社会の様々な「不（経営課題）」を解決することで、中小企業及び日本経済の成長を後押しすることを目指しております。

当中間連結会計期間における我が国の経済は、緩やかな景気回復基調が継続する一方、少子高齢化に伴う労働人口の減少や中小企業を中心とした低い労働生産性といった構造的な課題が顕在化しており、経済環境の先行きには依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、日本企業の99%を占める中小企業（注1）に対するDX推進や業務効率化に対する社会的要請は強く、当社プラットフォームにおける発注企業の発注意欲は堅調に推移しました。また、当社グループが注力するDXやSaaS関連市場は、DX市場が約4.0兆円規模から8.0兆円規模へ（注2）、SaaS市場が約1.7兆円規模から2.9兆円規模への（注3）中長期的な拡大が見込まれており、このような市場成長を背景に、当社プラットフォームにおいても、受注企業によるセールス及びマーケティング投資を積極化する動きが見られました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、発注企業によるDX推進を中心とした発注機会の創出を図るべく、チャンネル戦略の更なる強化や、受注企業の満足度の向上を見据えた、マッチングの質や付加価値の向上に資する各種施策の強化に取り組みました。

これらの取り組みの結果、当社プラットフォーム上では活発なマッチングが実現し、当社グループの重要指標であるマッチング成立数は、当中間連結会計期間において前年同期比19.2%増となる92千件となりました（注4）。また、受注企業の当社グループに対するセールス&マーケティング予算の増加やマッチング成立数の増加を主因として、重要指標である受注企業ARPUは前年同期比75.3%増となる4,566千円まで増加し、売上の増大を牽引しました（注5）。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は2,086,071千円、営業利益は377,999千円、経常利益は375,050千円、親会社株主に帰属する中間純利益は431,638千円となりました。

なお、当社グループはマッチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）中小企業庁「中小企業白書 2026年版」

（注2）株式会社富士キメラ総研「2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編 / 企業編」

（注3）IDC JAPAN「国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2025年～2029年」

（注4）マッチング成立数：発注企業と受注企業の希望要件及び当社グループ所定の確定ステータスを満たした上で紹介が確定した状態（マッチング成立）に至った件数。受注企業に対しては直接又は間接的に課金の根拠となる。

（注5）受注企業ARPU：特定期間における受注企業当たりの平均売上高。上記は直近四半期（2026年4月～6月）の受注企業当たりの平均売上高を年換算して算出。なお、売上高は受注企業以外からの売上を除いて算出。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は4,377,325千円となりました。

流動資産は3,765,313千円となり、その主な内訳は、現金及び預金3,306,828千円、売掛金450,825千円です。

固定資産は612,011千円となり、その内訳は、有形固定資産32,668千円、無形固定資産157,502千円、投資その他の資産421,840千円です。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は2,271,819千円となりました。

流動負債は915,580千円となり、その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金425,004千円、未払金306,766千円です。

固定負債は1,356,239千円となり、その内訳は、長期借入金1,356,239千円です。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,105,505千円となりました。

その主な内訳は、資本金34,482千円、資本剰余金1,084,627千円、利益剰余金950,087千円です。

この結果、自己資本比率は47.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は3,306,828千円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は180,524千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上375,050千円、前払費用の減少額36,968千円の増加要因があった一方、売上債権の増加額104,848千円の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は89,614千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出66,699千円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は758,199千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入800,000千円の増加要因があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	4,498,860	4,498,860	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	4,498,860	4,498,860	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2026年 1 月 1 日 ~ 2026年 5 月14日 (注 1)	116,260	4,498,820	24,477	124,477	24,477	24,477
2026年 5 月15日 (注 2)	-	4,498,820	90,000	34,477	-	24,477
2026年 5 月16日 ~ 2026年 6 月30日 (注 1)	40	4,498,860	4	34,482	4	24,482

- (注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。
2 . 2026年 3 月30日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、2026年 5 月15日付で減資の効力が発生し、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金への振り替えを行っております。この結果、資本金の額90,000千円が減少 (減資割合72.4%) し、その他資本剰余金の額90,000千円が増加しております。資本準備金及び発行済株式総数の変動はありません。

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エールユー	東京都品川区西中延二丁目 9 番 8 号	1,122,300	24.94
JICベンチャー・グロース・ファン ド 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	270,110	6.00
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	253,900	5.64
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	209,700	4.66
栗山 規夫	東京都品川区	202,410	4.49
M I C イノベーション 5 号投資事業 有限責任組合	東京都港区赤坂二丁目 4 番 6 号	180,080	4.00
Spiral Capital Japan Fund 2 号投 資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目 9 番 1 号	157,580	3.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	124,700	2.77
石井 良明	東京都町田市	115,500	2.56
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	80 ROUTE D ' ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号)	100,000	2.22
計	-	2,736,280	60.83

- (注) 1 . 当社は、自己株式は保有しておりません。
2 . 株式会社エールユーは、当社代表取締役である栗山規夫が株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,495,200	44,952	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,660	-	-
発行済株式総数	4,498,860	-	-
総株主の議決権	-	44,952	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,306,828
売掛金	450,825
その他	36,870
貸倒引当金	29,210
流動資産合計	3,765,313
固定資産	
有形固定資産	32,668
無形固定資産	157,502
投資その他の資産	
繰延税金資産	345,214
その他	78,714
貸倒引当金	2,088
投資その他の資産合計	421,840
固定資産合計	612,011
資産合計	4,377,325
負債の部	
流動負債	
1 年内返済予定の長期借入金	425,004
未払金	306,766
未払法人税等	813
未払消費税等	66,196
賞与引当金	20,088
その他	96,711
流動負債合計	915,580
固定負債	
長期借入金	1,356,239
固定負債合計	1,356,239
負債合計	2,271,819
純資産の部	
株主資本	
資本金	34,482
資本剰余金	1,084,627
利益剰余金	950,087
株主資本合計	2,069,196
新株予約権	36,308
純資産合計	2,105,505
負債純資産合計	4,377,325

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	2,086,071
売上原価	124,145
売上総利益	1,961,926
販売費及び一般管理費	1,583,926
営業利益	377,999
営業外収益	
受取利息	2,262
ポイント収入	2,513
解約金収入	2,140
その他	304
営業外収益合計	7,220
営業外費用	
支払利息	10,114
その他	54
営業外費用合計	10,169
経常利益	375,050
税金等調整前中間純利益	375,050
法人税等	56,588
中間純利益	431,638
親会社株主に帰属する中間純利益	431,638

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	431,638
中間包括利益	431,638
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	431,638

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	375,050
減価償却費	19,138
敷金償却費	2,162
株式報酬費用	12,204
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,208
賞与引当金の増減額 (は減少)	87,170
受取利息及び受取配当金	2,262
支払利息	10,114
売上債権の増減額 (は増加)	104,848
前払費用の増減額 (は増加)	36,968
未払金の増減額 (は減少)	21,217
未払費用の増減額 (は減少)	11,806
前受金の増減額 (は減少)	12,589
未払消費税等の増減額 (は減少)	34,336
その他	1,139
小計	190,755
利息及び配当金の受取額	2,262
利息の支払額	10,139
法人税等の支払額	2,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	8,829
無形固定資産の取得による支出	66,699
敷金及び保証金の差入による支出	14,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	71,647
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	758,199
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	849,109
現金及び現金同等物の期首残高	2,457,719
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,306,828

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、2026年5月に設立したトーチ株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 トーチ株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給料手当	484,848千円
賞与引当金繰入	18,956
広告宣伝費	508,491
貸倒引当金繰入	9,762

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	3,306,828千円
現金及び現金同等物	3,306,828

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本金の減少

当社は、2026年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年5月15日付で減資を行いました。この結果、資本金が90,000千円減少し、資本剰余金が90,000千円増加しております。

(2) 新株予約権の行使

新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ24,482千円増加しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本金が34,482千円、資本剰余金が1,084,627千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはマッチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはマッチング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 千円)

	収益金額
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	352,589
一時点で移転される財又はサービス	1,733,481
顧客との契約から生じる収益	2,086,071
外部顧客への売上高	2,086,071

(注) 1. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスには、主に初期費用売上、月額課金売上が含まれております。

2. 一時点で移転される財又はサービスには、主に従量課金売上、成約手数料売上が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	97円37銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	431,638
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益 (千円)	431,638
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,432,770
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	88円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	455,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	第 3 回新株予約権 新株予約権の数3,601個 普通株式36,010株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月13日

PRON I 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栢井康貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPRON I株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRON I株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。
また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。